平成30年第11回定例教育委員会

平成30年11月22日(木)午後2時30分 江別市教育庁舎 大会議室 出席者 教育長 月 田 健 二 説明員 教育部長 直 樹 萬 委員 支部英孝 学校教育支援室長 委 員 谷口圭吾 林 大 輔 委 員 須 田 壽美江 総務課長 近 藤 澄 人 欠席者 委 員 橋 本 幸 子 学校教育課長 廣田 修 教育支援課長 松井正行 給食センター長 鈴 木 知 幸 鈴木正春 対雁調理場長 生涯学習課長 天 野 保 則 スポーツ課長 三浦 洋 スポーツ課主幹 遠 藤 毅 史 情報図書館長 山本則行 郷土資料館長 櫛田 智 幸 郷土資料館主幹 兼 平 一 志 欠席者 教育部次長 伊藤忠信 記録員 総務課総務係長 嶋 中 健 一 傍聴者 なし

1 報告事項

- (1) 江別市立学校における働き方改革推進計画について
- (2) 江別市医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について
- (3) 平成30年度中学生国際交流事業について
- (4) 平成30年度江別市一般会計補正予算の査定について

2 審議事項

- (1) 平成30年議案第46号 教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 平成30年議案第47号平成31年度江別市一般会計教育予算要求方針について
- (3) 平成30年議案第48号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

3 その他

- 〇次回教育委員会予定案件について
- ○平成30年第12回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、平成30年第11回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。

議事に入ります前にお諮りしたい事項がございます。

議案第46号の教職員の事故に対する処分内申については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第46号は秘密会により進行いたします。 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第にしたがって進行いたします。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)江別市立学校における働き方改革推進計画についての報告を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

廣田学校教育 課長

報告事項(1)江別市立学校における働き方改革推進計画の策定についてご説明いたし ます。

学校における働き方改革につきましては、北海道教育委員会が学校における働き方改革 北海道アクション・プランを平成30年3月に作成し、働き方改革を行うための取り組み の方向性が示されました。

このたび江別市では、北海道教育委員会が作成した北海道アクション・プランを踏まえ、 小中学校において働き方改革を進めるため、取り組みの方向性を示した江別市立学校にお ける働き方改革推進計画を作成しましたのでご報告いたします。

計画の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

1の計画の目的は、教職員の長時間勤務の解消に向けた取り組み等を通じて、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことで、教育の質の向上と、子供たちが地域と一体となって、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うことです。

2の目指す方向性は、北海道教育委員会が策定した学校における働き方改革北海道アクション・プランに準拠し、江別市立学校における働き方改革を進めます。

それにより、学校、家庭、地域、行政が密接に連携し、保護者や地域住民等の理解を得ながら、教員が授業や授業準備などに集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を構築することです。

3の計画期間は、北海道アクション・プランと同じ平成30年度から平成32年度までの3年間とし、取り組みの成果について検証を行いながら、必要に応じて見直しを行います。

4の計画が目指す目標は、表の中に記載しております北海道アクション・プランに掲げるアクション1からアクション4の取り組みを通じて、平成32年度末までに(1)から(4)の指標を達成することで目標を実現します。

アクション1からアクション4の取り組みについては、2ページ中段の7具体的な取り組みから6ページに掛けて、教育委員会及び学校が具体的に取り組む内容を記載しております。

江別市立学校における働き方改革推進計画については、12月の校長会議に報告後、各 学校に周知を行うとともに、市のホームページでも公表する予定です。

以上です。

月田教育長

ただいま報告のありました、江別市立学校における働き方改革推進計画について、質問 等がございましたらお受けします。

須田委員

働き方改革についてですけれども、外から学校の窓を見ていると、先生方がすごく夜遅 くまで残っていて、いつまでも電気が付いているというふうに近所の方が言っているのを 聞いています。1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにするという目 標を掲げているので、現在の江別市の状況が少しでも分かれば教えていただきたいのです が、いかがでしょうか。

どのぐらい先生方が超過勤務をしているかなどについては、把握されていますか。

廣田学校教育 課長

当市の実態を正確に把握している状況にはないのですが、働き方改革に向けて、平成2 8年11月と12月に、北海道教育委員会が教育職員の時間外勤務等に係る実態調査を実 施しています。

その調査では、全道の状況ですけれども、一月当たりの時間外勤務が80時間を超える 者の割合が、教諭については小学校で2割、中学校で4割を超えており、教頭に至っては 小中学校とも7割を超えているという実態でした。教頭の業務のうち、調査業務を含む事 務処理の時間が長いことや、教員の土日における部活動指導への時間が全国平均より長い という結果でした。

この調査結果を踏まえると、江別市においても同じような状況にあるものと認識してお ります。

月田教育長 林委員

ほかに質問等はございますか。

部活動に関しては、休日を設けるなどのいろいろな方法もあるようですが、実態の把握 として何かをする予定というか、把握する方法はあるのでしょうか。

廣田学校教育 課長

部活動については、計画書の3ページに記載がありますが、休養日をしっかりと取るこ とと、部活動の活動時間を平日は2時間から3時間とすることを掲げております。休養日 については、毎週1日以上は休養日を実施することや、月に1日以上は土曜日、日曜日、 祝日に休養日を実施することとしております。

江別市の状況なのですが、平成29年度に部活動に関する調査を行いまして、その結果 を見ると、週に1日の休養日を設けることについては、きちんと守られているようです。 月1日以上、土日などに休養日を実施しているかは把握できておりません。

また、成果の確認については、この計画は道教委の目標とある程度同じですので、毎年 度、各学校から報告を受ける中で実態を把握して対応していきたいと考えております。

月田教育長

須田委員

今後も調査は行っていく予定ですね。

ほかに質問等はございますか。

廣田学校教育 課長

6ページのアクション4②のところで、週休日における3時間45分の勤務時間の割り 振り変更と書かれているのですが、よく分からないので説明をしていただけますか。

1週間の勤務時間は38時間45分ですが、4週単位で見ると155時間となります。 学校においては、その範囲の中で学校祭や運動会などのイベントの準備や、修学旅行、家 庭訪問などの特殊な勤務形態に対応しておりまして、4週間の155時間の中で、長い時 間働いた分は別の日で短くするなどの割り振りの変更を行っております。

ここで言う週休日における3時間45分というのは半日勤務時間のことで、半日分の割 り振りを変更する際のことを指しています。

月田教育長

この働き方改革推進計画は、これから各学校に下ろしていくのですが、計画では見えて こない部分がたくさんあります。

例えば、朝の出勤時間などについては、教頭先生は1時間ぐらい前から学校に来ている のですが、早く出勤しているようなものについては、この計画の中では触れられていませ ん。登校時刻が決まっているのですが、実際には子供たちはその時間よりも早く登校する ものですから、ほとんどの先生は、相当早い時間に学校に来ています。今後は、こうした 部分にもメスを入れていかなければならないと思っています。

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に報告事項(2)江別市医療的ケア運営協議会設置要綱の制定についての報告を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

松井教育支援 課長

江別市医療的ケア運営協議会設置要綱の制定についてご報告いたします。

当市では、平成31年度から市内小中学校各1校において、医療的ケア児の受入れを開始するに当たり、教育委員会において学校における医療的ケアの総括的な管理体制を整備することを目的とした江別市医療的ケア運営協議会を設置する必要があることから、本要綱を制定するものであります。

要綱の概要でありますが、全8条と附則からなるものであり、第1条では江別市医療的ケア運営協議会の設置を、第2条では協議会での協議事項を、第3条から第5条までは組織、任期、座長に関することを、第6条では会議に関することを、第7条では協議会の庶務担当を、第8条では補則として運営に関することをそれぞれ定めるものであります。

なお、附則において、施行期日を平成30年12月1日とするものであります。 以上です。

月田教育長

ただいま報告のありました、江別市医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に報告事項(3)平成30年度中学生国際交流事業についての報告を求めます。 天野生涯学習課長お願いします。

天野生涯学習 課長

報告事項(3)平成30年度中学生国際交流事業についてご説明いたします。 資料1ページをご覧ください。

当該事業は、姉妹都市であるオレゴン州グレシャム市との間で行われており、今年度は 11月29日から12月9日まで11日間の実施を予定しております。

今回の訪問団のメンバーは中段に記載のとおりですが、団長として江陽中学校の小原逸子教諭に生徒の引率・指導をお願いするとともに、全体調整を国際交流員のロバート=ヒギンズ氏にお願いしております。参加者は、中学1年生が1名、2年生が3名、3年生が2名の合計6名であります。各参加者は、今年度の派遣割当てに該当する中学校からそれぞれ推薦をいただいて決定したものでございます。訪問団は、8月28日の第1回目の事前研修会を皮切りに、これまで8回の事前研修を終え、本日17時から市長への出発の挨拶を行う予定であります。

旅行日程は裏面に記載のとおりですが、訪問する生徒につきましては、11月30日から12月6日までの7日間、各家庭にホームステイをして家庭生活を体験するとともに、デクスターマッカーティ中学校への体験入学により同年代の生徒との交流を行います。

12月7日は、ポートランドの市内見学などを通してアメリカ合衆国の文化に触れ、国際理解や国際感覚などの見聞を広めるプログラムとなっており、12月8日に帰路に就く予定であります。

以上です。

月田教育長

ただいま報告のありました、平成30年度中学生国際交流事業について、質問等がございましたらお受けします。

支部委員

日数についてですが、概ねこのような日数で前年度も行われたと思います。国際交流という意味で、この日数や人数を増やすようなことを検討しているのでしょうか。

天野生涯学習 課長

昨年度、姉妹都市となって25周年ということで、市長がグレシャム市を訪問した際には、こういう事業は継続していきたいというお話をしてきたところです。その中で、日数や人員については、委員からご指摘のありましたとおり、相手方との調整の必要があることに加え、旅行に係る経費の半分を自己負担しなければならない関係で、負担増が見込まれるなど課題が多いものと考えております。

今回については、航空賃が例年より3万円以上高くなっている状況で、その中で自己負担を減らすためにホテルの宿泊日数を1日減らし、ホームステイの宿泊日数を1日増やすなどして、宿泊に掛かる経費を節減するような調整をしたところです。

今後につきましては、こうした事情もありますので、人数や経費等については、しばらくこのままの状況で実施していきたいと考えております。

支部委員

人数と日程については理解しました。

費用についてですが、2分の1を負担するということになっているようですが、国際交流を推進するということを考えていくと、今後は、親御さんの負担軽減をする状況にしていく必要があるのではないかと私は思っています。

その点の方向性はどのように考えているでしょうか。

天野生涯学習 課長 自己負担が半分と言いましても、現状では10万円以上の負担をしていただいている状況です。生涯学習課としても国際交流を推進したいという思いはありますが、全体のバランス等を考えて事業を進めざるを得ないものと考えておりますが、ただいま委員からお話のありましたご意見も参考にさせていただきたいと思います。

月田教育長 須田委員 天野生涯学習

月田教育長

課長

ほかに質問等はございますか。

ホームステイは、一つの家庭に1人ずつですか。

一つの家庭に1人ずつとしています。なるべく、性別や学年が合う家庭にホームステイできるように配慮をしているところです。

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に報告事項(4)平成30年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。

近藤総務課長お願いします。

近藤総務課長

報告事項(4)平成30年度江別市一般会計補正予算の査定についてご報告いたします。 前回の定例教育委員会におきまして、第4回定例市議会に提出を予定している一般会計 補正予算のうち、教育委員会所管分について、財政部局の査定前の内容でご説明申し上げ ましたが、過日、査定結果の通知を受けましたのでご報告いたします。

資料をご覧願います。

初めに、10款2項小学校費及び3項中学校費でありますが、学校教育課所管の小学校教育扶助費及び中学校教育扶助費は、小学校では、要求額より76万円少ない165万5,000円の増額、中学校では、415万円の減額の査定となっています。

次に、10款3項中学校費の総務課所管の北海道胆振東部地震災害復旧事業(中学校)は、要求額どおり96万7.000円の査定となっています。

次に、10款4項社会教育費でありますが、生涯学習課所管の北海道胆振東部地震災害復旧事業(ガラス工芸館)は、要求額どおり293万8,000円、北海道胆振東部地震災害復旧事業(旧町村農場)も、要求額どおり181万5,000円の査定となっています。郷土資料館所管の北海道胆振東部地震災害復旧事業(郷土資料館)は、暖房器の賃借料として47万3,000円を要求した郷土資料館管理運営経費分と合わせて、1,709万5,000円、北海道胆振東部地震災害復旧事業(史跡)は、要求額どおり126万4,000円の査定となっています。

次に、10款5項保健体育費でありますが、スポーツ課所管の北海道胆振東部地震災害 復旧事業(屋内体育施設)は、要求額どおり179万4,000円の査定となっています。

なお、前回の補正予算要求では、記載されている8事業のほかに、情報図書館から地震により故障した非常用放送設備の交換工事費の要求がありましたが、今回の故障は、設備の経年劣化の可能性もあり、地震に伴う停電のみが原因とは断定できず、災害復旧事業の特定財源の活用が見込まれないため、財政部局の査定により、なくなりました。

教育部補正額の合計は、2,337万8,000円の増額となるものであります。

今後は、11月28日から開催される第4回市議会定例会で審議の上、承認されることにより補正予算として確定します。

以上です。

月田教育長

ただいま報告のありました、平成30年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、2の審議事項に入ります。

審議事項(2)平成30年議案第47号 平成31年度江別市一般会計教育予算要求方針についての説明を求めます。

萬教育部長お願いします。

萬教育部長

平成30年議案第47号 平成31年度江別市一般会計教育予算要求方針についてご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、地方公共団体の 長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務につ いて定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意 見を聴かなければならないと定められていることから、この規定に基づく教育委員会の意 見聴取の前段として、教育予算要求の主な内容をご審議いただこうとするものであります。 経常費は財政当局へ提出済みでありますが、臨時費は本日が予算要求期限となっており ます。

それでは、資料1ページの教育部の予算要求方針について、私からご説明いたします。 平成30年6月、国は、第3期教育振興基本計画を策定し、記載の5つの基本方針の下 教育政策に取り組むこととしております。

本市においては、全ての子供たちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を、このふる さと江別で育み、そして夢と自信を持って、自らの可能性に挑戦していけるよう、教育政 策を推進しており、加えて、市民一人ひとりが心身ともに健康で暮らしていけるよう、生 涯学習や文化・スポーツの環境整備、機会の充実も大切に考えております。

これらを踏まえ、教育部では教育政策の具体的な展開について、現在、改定作業を進めている次期学校教育基本計画をはじめ、記載の三つの個別計画等の考え方に基づきながら推進する方針の下に必要な予算要求を行いますが、主要なものは次の4点であります。

1点目は、安全・安心の確保が最重要課題となっている、各分野の施設について、長寿命化や老朽化した施設設備の計画的な更新・修繕等の取り組みを進めるというもの。2点目は、児童生徒の基礎学力の向上を目指し、個々のニーズに応じた支援の充実とともに、きめ細やかな学習指導を行うため、退職教員等のマンパワーや、ICTを活用した学習環境整備を、引き続き推進していこうというもの。3点目は、生涯学習や文化・芸術活動を推進するため、幅広い年齢層に応じた学習機会の提供など、各種活動の機会を充実する取り組みを引き続き進めていこうというもの。4点目は、全ての市民が、スポーツをするだけではなく、見る、支えることを通じてスポーツに親しめるようスポーツ活動の機会提供やスポーツ振興のための支援を引き続き進めていこうというものであります。

私からは以上ですが、詳しくはそれぞれの所管課長等から順次ご説明いたします。

引き続き、私から教育部総務課所管分についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

学校・家庭・地域が連携して、子供を育てる持続可能な仕組みを持った学校づくりを行うため、コミュニティ・スクール事業の充実を図ります。

次に、安全で安心な教育環境の実現に向け、学校施設・設備の維持保全を図るため、老 朽化した施設設備の更新等を計画的に進めてまいります。

次に、遠距離通学が必要な児童生徒の安全確保を図るため、引き続き、江北地区、豊幌地区、東西野幌地区、角山地区にスクールバス及びスクールタクシーを運行してまいります。

次に、私立学校については、各校の建学精神に基づき、個性豊かな教育活動を積極的に 展開し、特色ある教育を一層促進するため、引き続き支援してまいります。

私からは以上です。

廣田学校教育 課長

引き続き、私から学校教育課所管分についてご説明いたします。

資料2ページの下段をご覧ください。

学力向上では、子供たち一人ひとりの確かな学力の定着を図るため、学習サポート教員

6

近藤総務課長

の派遣を継続して実施し、ティーム・ティーチングや少人数指導、中学校での放課後学習など、きめ細やかな学習指導を行ってまいります。

次に、体力向上では、北翔大学の協力のもと、小学校 1 校をモデル校とした体力向上事業を継続するほか、小学校で北翔大学の教授と学生による出前授業を実施してまいります。次に、外国語教育では、小中学校の全学年の外国語の授業に外国語指導助手を引き続き派遣するほか、小学校において新学習指導要領の先行実施に取り組むなど、更なる充実を図ります。

次に、ICT環境の整備では、子供たちの学習意欲や理解力向上を図るため、小学校における教育用パソコンの更新に併せ、既存のパソコンをデスクトップ型からタブレット型に変更するほか、校内LANの設置などの整備を行います。

次に、学校図書館機能の充実を図るため、児童生徒用図書の整備を引き続き進め、蔵書率の向上を図ります。

私からは以上です。

松井教育支援 課長

引き続き、私から教育支援課所管分についてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

特別な支援を必要とする児童生徒への対応については、一人ひとりの教育的ニーズを把握して指導を実施するとともに、支援体制の整備を進めてまいります。

いじめや問題行動の未然防止のため、教育委員会へ直接心の声を届ける心のダイレクトメールや、専任指導員による相談・巡回を引き続き実施し、早期発見・早期対応に取り組んでいくほか、不登校等の学校生活に適応できない児童生徒への対応では、すぽっとケア等の実施により、学校への復帰の支援などを図ります。

また、悩みを抱える子供や保護者に対しては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどによる相談を引き続き実施し、支援を進めてまいります。

スマートフォンやインターネット利用によるトラブル防止のため、情報モラル教育やクリアファイルの配布など、児童生徒や保護者への啓発に取り組んでまいります。

医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れ体制を整え、医療的ケア児への対応を推進してまいります。

私からは以上です。

鈴木給食セン ター長

引き続き、私から給食センター所管分についてご説明いたします。

資料3ページの下段をご覧ください。

学校における食育の推進については、江別市の公立小中学校における食育の推進(指針)に沿って、各学校が特色に応じた実践的な食に関する指導に取り組めるよう支援するとともに、食生活の重要性について認識が深まるよう、保護者を含めた啓発に努めてまいります。

また、地場産の米、小麦や野菜など、安全・安心・新鮮な食材を使用した給食を提供するとともに、引き続き、地場産品の使用拡大を図ってまいります。

私からは以上です。

天野生涯学習 課長

引き続き、私から生涯学習課所管分についてご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

平成31年度からスタートする第9期社会教育総合計画に基づき、その基本理念である 江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくりの実現に努めます。

そのためには、えべつ市民カレッジ事業等、市民が社会参画に向けた多様な知識を得る機会を提供するなど各関係機関・団体等と連携・協働を深めながら、幅広い年齢層に応じた学習機会を提供するほか、社会教育施設の維持整備等に努め、生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを行います。

次に、芸術・文化振興については、優れた芸術や伝統文化にふれる機会を拡充し、市民が気軽に参加・体験できる場の充実に努めるとともに、市民団体が主体的に行う芸術発表や次代を担う青少年の育成活動を支援し、市民と共に参加・創造する文化芸術活動の充実を図ります。

そして、青少年については、学校・家庭・地域が一体となって子供を守り育てる体制づくりを推進するため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うほか、地域での青少

年活動を支援するなど、青少年の安全・安心な環境づくりに取り組みます。

また、青少年キャンプ村事業等の各種体験事業を諸団体と連携して推進し、青少年の健全育成に努めます。

私からは以上です。

供を充実させてまいります。

三浦スポーツ 課長

引き続き、私からスポーツ課所管分についてご説明いたします。

資料4ページの下段をご覧ください。

スポーツ推進計画及び健康都市宣言の理念を踏まえ、市民が生涯にわたってスポーツを 気軽に行える場や機会を提供し、心身ともに健やかで充実した市民生活の実現に努めます。 そのため、スポーツをする、見る、支える機会の充実を図っていくとともに、学校体育 活動や各種スポーツ競技者、障がい者、女性など様々な領域で、市民が日常的にスポーツ を楽しむ機会の提供や環境整備を進める中、スポーツを習慣づけるための手立てや情報提

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に関連する取り組みや、ラグビーワールドカップ2019日本大会の公認チームキャンプ地として、北海道と江別市が共同で内定を受けたことを契機に、スポーツ合宿や障がい者スポーツ体験イベント等の開催支援などに取り組み、アスリートとの交流や実技指導などの機会を通して江別市のスポーツ振興につなげてまいります。

地域スポーツ活動の推進については、江別市体育協会補助金等、市内の体育団体を統括 する組織を支援し、各団体の活動の活性化を図ります。

スポーツ環境の整備・充実については、施設の老朽化対策や市民要望など各種の課題を 踏まえ、安全で快適なスポーツ施設の計画的な改修整備に努めてまいります。

私からは以上です。

山本情報図書 館長

引き続き、私から情報図書館所管分について、ご説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

まず、子供の読書環境の充実に向けて、子供たちの感性や情操を育み、読書への関心を 高める機会として、おはなし会を開催するほか、学校図書館への学校司書の巡回により、 教育活動を支援し、児童生徒の学力向上を図ります。

また、図書館サービスの充実に向けて、利用者の様々な要望に応えられるよう幅広い分野の図書資料を収集するとともに、図書館の施設環境を維持するため、施設整備を進めます。

私からは以上です。

櫛田郷土資料 館長

引き続き、私から郷土資料館所管分についてご説明いたします。

資料5ページの下段をご覧願います。

郷土資料館では、市民のふるさと学習を支援するため、ふるさと江別塾~「江別を学ぶ」 開催事業により、子供や大人を対象とした体験型学習プログラムを提供するとともに、埋 蔵文化財や民具などの収蔵資料を展示公開する企画展を開催します。

また、有形・無形の文化財の保護・保存の取り組みとして、埋蔵文化財発掘調査等を行うとともに、野幌太々神楽の伝承活動に対する支援を継続します。

さらに、施設の適正な維持管理のため、経年劣化により機能が低下した郷土資料館事務 室廊下屋根の防水改修工事を予定しております。

次に、セラミックアートセンターでは、開館25周年を記念し、郷土ゆかりの窯業研究家・小森忍とその弟弟子たちの全国巡回展などを企画しており、優れた芸術文化の鑑賞の機会を幅広く提供します。また、陶芸体験等の機会を提供し、江別らしい芸術文化の創造と発信に努めてまいります。

施設環境の保持については、経年劣化した工房設備等の修繕を行います。 以上です。

月田教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 私から一つ伺います。

セラミックアートセンターの開館25周年記念事業として郷土ゆかりの小森忍を中心と した全国巡回展を開催するということですが、江別市で所蔵しているものを全国で巡回さ せるという企画なのでしょうか。

櫛田郷土資料

館長

兼平郷土資料

補足します。

館主幹

江別市所蔵の作品のほか、瀬戸市、益子町などの所蔵品や関係機関から借用した作品を 集めて、江別市、益子町、瀬戸市、東京都で巡回して展示するものです。

瀬戸市の美術館にある展示物などを栃木県の益子町や東京都、江別市で巡回展示すると

月田教育長

ほかに質問等はございますか。

いう企画になっております。

(質疑終了)

それでは、平成30年議案第47号 平成31年度江別市一般会計教育予算要求方針についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(3) 平成30年議案第48号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についての説明を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

松井教育支援 課長 議案第48号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。

江別市いじめ防止対策審議会は、いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条第 1項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として新規に設置するものであり、この度、 江別市いじめ防止対策審議会条例の規定に基づき5名の委員を委嘱するものであります。

1の委員候補者については、2ページ目の名簿のとおりで、各職能団体等から推薦をいただいたものでございます。

2の委員の任期については、平成30年12月1日から平成32年11月30日までとなっております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

月田教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、平成30年議案第48号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 近藤総務課長お願いします。

近藤総務課長

次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成30年第4回江別市議会定例会の一般質問について、江別市学校教育基本計画・江別市社会教育総合計画・江別市スポーツ推進計画の平成29年度に係る推進状況について、平成30年度学校選択制等に係る申請状況について、平成31年江別市成人のつどいの開催について、平成30年度小中学生国内交流研修事業について、審議事項として、平成31年度江別市一般会計教育予算要求案について、協議事項として第2期江別市学校教育基本計画・第9期江別市社会教育総合計画・第6期江別市スポーツ推進計画・第3期江別市子どもの読書活動推進計画の各計画策定についてなどを予定しております。

また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、12月26日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。

月田教育長

ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は12月26日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。

(一同了承)

以上をもちまして、第11回定例教育委員会を終了いたします。

(開会)

終了 午後3時31分

署名人(教育長) 月 田 健 二

署 名 人 林 大 輔